

大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進協議会（第3回）

議事概要

平成30年1月15日（月）15:30～17:30

上川町役場 大会議室

1. 開会
2. あいさつ 環境省北海道地方環境事務所 高橋統括自然保護企画官
3. 議事

会長が欠席のため、高橋会長代理により議事を進行。

(1) 大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進協議会設置要領の改正について

資料1：大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進協議会設置要項（改正案）

（事務局）

- 案のとおり設置要領を改正したい。平成29年度から愛山溪倶楽部の管理運営者が、愛山溪ドライブインから株式会社りんゆう観光に変更となったことにともない、要領別表の構成員を変更するもの。
- 愛山溪ドライブインの渡辺社長には平成30年1月9日に事務局から説明して、承諾をいただいている。渡辺社長からは愛山溪温泉地区は魅力ある資源が多い場所であり、引き続き活用されることを期待している旨のコメントをいただいた。
- 問題ないようであれば本日付けをもって、案の通り改正させていただきたい。

（一同）

- 了承。

(2) これまでの経緯と今後の予定について

資料2：松仙園地区に関する今後のスケジュール

参考資料2：大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進計画

参考資料3：登り一方通行ルールに関する補足説明資料

参考資料4：松仙園地区適正利用推進協議会ホームページ

（事務局）

- 資料2に基づき、これまでの経緯及び今後のスケジュールについて説明。
- ※質疑応答なし。

(3) 松仙園線道路（歩道）の現地調査の結果について

資料3：松仙園線地区現地調査結果

（北海道大学大学院愛甲准教授）

- 平成29年8月4日に実施した佐藤先生、富士田先生等による調査の際、新たな迂回ルートを設定すること以外に提案や指摘はあったか。また、新たな迂回ルート上で自然への影響について配慮すべき等の指摘はあったか。

（事務局）

○新たな迂回ルートを設定すること以外の提案・指摘は特に受けていない。また、新たな迂回ルート上についても特別重要な植物等の指摘はなかった。新たな迂回ルート上を外れずに利用されれば心配はないと考えている。

(旭川山岳会)

○平成 29 年 9 月 15 日の現地調査に参加したが、新しい迂回ルートに関してはいい計画だと思う。ただ、登りが続くため、休憩場所が何箇所か必要かと思う。登山口から松仙園に登り切った場所に、例えば、半月湖のほりにあるような、休憩できるテラスを設置することが考えられる。

(事務局)

○登山口から上がり切った二ノ沼の場所に、写真を撮ることも含めて休憩できるデッキを設ける計画をしている。四ノ沼の南の岩稜帯についても、ロープの張り方を工夫すれば、岩場に座る形で休憩ができると思う。

○基本的には整備は必要最小限に抑えて、利用のさせ方を工夫することで対応したいと考えている。整備の内容については次の議題で詳しく取り上げたい。

(株式会社りんゆう観光)

○参加者の感想で、八島ケルンの慰霊碑を確認できたとあるが、ルート上からは慰霊碑を確認できるのか。

(事務局)

○慰霊碑はルート上には無く、場所を知っていればルート上からわずかに確認できる程度。

(株式会社りんゆう観光)

○慰霊碑について周知すると、ルート外に立ち入って慰霊碑を見に行ってしまう人が現れ、植生の踏み荒らしが起きる可能性があるのではないかと。

(事務局)

○慰霊碑の場所までは急斜面であり安全上の観点から道を通す予定はない。積極的に周知しない。

(大雪と石狩の自然を守る会)

○現地調査を実施した際に、新しい迂回ルートの四ノ沼南側の岩稜帯にはナキウサギの糞がみられたことから、付近にナキウサギが生息している可能性は高いと思う。野生動物の調査は実施したのか。何らかの配慮が必要なのではないかと。

(会長代理)

○具体的にどのようなことが懸念されるか。

(大雪と石狩の自然を守る会)

○経験上ナキウサギは岩場を巣穴とするため、周辺環境が荒らさないようにする必要がある。

(事務局)

○四ノ沼南側の岩稜帯については、登山者が歩行する他休憩場所として利用することを想定しているため、ロープを張り登山者が利用する場所を明確にして、登山者が岩稜帯全域にわたって利用しないような工夫が必要と感じた。ロープを張る際には、現地をよく確認、調査しながら、ルート取りを工夫したい。

(4) 松仙園地区適正利用推進計画に基づく取り組み（モニタリング）について

資料 4：松仙園地区適正利用推進計画に基づく積雪状況モニタリング

(株式会社りんゆう観光)

○調査地⑤について 7/13 の「積雪量 30 c m」は「積雪なし」の誤りか。

(事務局)

○御指摘の通り。

(5) 松仙園線道路（歩道）の整備内容について

資料 5：松仙園線道路（歩道）の整備内容について

(北海道大学大学院愛甲准教授)

○二ノ沼に設置予定のデッキはどのような仕様か。

(事務局)

○木道の 2 倍の幅で木道の 3 つ分の長さ、具体的には幅 1.0m で長さは 5.4m に及ぶデッキのスペースを考えている。座って休憩する他、三脚を立てて写真を撮ることもできる。

(北海道大学大学院愛甲准教授)

○四ノ沼の岩稜帯の休憩スペースはどのような感じか。構造物を設置するのか。

(事務局)

○構造物は特に考えていない。ロープで囲うなどして休憩できる場所をうまく確保する想定である。ナキウサギが生息している可能性があるため配慮しつつ、休憩場所を確保できるようにしたい。

(北海道大学大学院愛甲准教授)

○案内板は、愛山溪温泉と松仙園登山口にそれぞれ 2 箇所同じ内容で設置するということか。

(事務局)

○案内板は同じ内容のものとし、現在地の表示だけそれぞれの場所に記載したいと考えている。

(北海道大学大学院愛甲准教授)

○案内板に登山できる期間は記載しないのか。特に入口の案内板に登山できる期間の記載がないとわかりづらい。登山できる期間・登山できない期間を大きく表示した方が利用者にとってわかりやすいと思う。

(事務局)

○案内板には、登山できる期間も記載したい。

(北海道大学大学院愛甲准教授)

○案内板の英語表記はこれで確定か。

(事務局)

○ネイティブによる確認をこれから行うところ。

(北海道大学大学院愛甲准教授)

○案内図の真ん中に書いてある「湿原の以外の区間は、登山者自らのリスク管理が必要とされ、～」部分の「湿原以外の区間」という文言は不要であり、「登山者自らのリスク管理が必要とされ、～」の部分だけでよいのではないか。というのは、そもそも湿原に行くた

めのルートなので湿原以外と記載すると混乱するのではないか。利用者は松仙園全体がそもそも湿原と感ずるので、湿原に行くためのルートであるのに湿原以外と書かれると何を指しているのかわからなくなると思ふ。

(事務局)

○「湿原以外の区間は、」という文言は削除したい。

(上川総合振興局南部森林室)

○工事発注の前に土地の貸し付け、保安林関係の手続きをお願いしたい。その際、作業内容を細かく教えていただけると助かる。現地での確認も必要となると考えられる。

○事前に相談させていただければ、予定した日程通りに進めることができるかと思う。工事時期がずれないように進めていきたい。

(事務局)

○現在申請用の案を作成している。案ができ次第相談させていただきたい。

(旭川山岳会)

○八島分岐側から出口ゲートを見たとき、表示板には一方通行であることを表示しているが、入口ゲートには一方通行であることを表記した表示板等を設置しないのか。

(事務局)

○入口ゲートは登山できる期間内はロープを開け、登山できない期間はロープを張る予定。

(旭川山岳会)

○入口ゲートでは案内板に登山できる期間が記載されていても読まない可能性が高いため、登山できる期間がわかりやすいように、出口ゲートと同じように表示板を作り登山できる期間を記載したほうがいいのでは。

○出口ゲートは、利用者が通行後にロープを戻すかどうか心配。

○表示板の素材は何か。地面に放置されるようなことがあれば踏まれたり、汚れたりするため、破損や老朽化の原因になる。

(事務局)

○表示板の素材はアルミ複合板を考えており、耐久性は問題ないと考えている。

(旭川山岳会)

○出口ゲートの柱は既存の誘導標識等と同様に、クマに齧られる可能性がある。

○出口ゲートの表示板以外にも一方通行をわかりやすく表示すべきではないか。

(会長代理)

○出口ゲートのロープや表示板について他の方の意見もお聞きしたい。

(北海道大学大学院愛甲准教授)

○出口ゲートについては、松仙園側から来た登山者が「出口に着いた」と感じられるように、松仙園側にも「出口ゲート」と記載した方がよいのではないか。ロープに侵入禁止等と書いた看板を下げるとのことであるが、人の目線よりもかなり低い位置になるので柱を使うなどの工夫はできないか。

(事務局)

○誘導標識に元々“進入禁止（一方通行）”と書いており、現在はシールで“(一方通行)”の部分の表記を隠してあるため、供用開始後シールをはがして利用する予定。

(北海道大学大学院愛甲准教授)

- 出口ゲートは、利用者が通行後にロープを戻すかどうか心配。また悪天候等何かの拍子にロープが外れたりしないか。地面に表示板が落ちていると表示が見えない。
- 出口ゲートのロープ柵の外側（松仙園側）に人が誤って入り込むことで歩いた跡ができ、上り一方通行が守られないのではないかという懸念がある。

(株式会社りんゆう観光)

- 案内板のタイトルが「松仙園登山口案内図」となっているが、これを愛山溪温泉に設置すると愛山溪温泉を起点とするすべてのコースに、一方通行や利用期間の限定等のルールが適用されると誤解を招き、混乱してしまうのではないか。

(事務局)

- 案内板の設置場所や、記載を工夫することで誤解が生じないようにしたい。タイトルについても登山口の案内図ではなく、今回対象としているコースの案内図であることを明記することも考えられる。
- 案内板に記載された文言について、その他意見があれば頂きたい。

(株式会社りんゆう観光)

- 「外来種の種子等を持ち込まない」という記載について、愛山溪温泉であれば洗い場を使用することができるが、入口ゲートのある松仙園登山口付近には洗い場はないのでどう対応することになるだろうか。

(事務局)

- 愛山溪温泉の洗い場は、松仙園の登山者が入山前に靴を洗い植生を守るうえでも是非活用させていただきたい。入口ゲートのある松仙園登山口にも、ブラシを下げしておくなどできることを考えたい。

(会長代理)

- 案内板の文言や整備の内容については他にも意見があれば事務局まで直接連絡していただきたい。

(6) 松仙園線道路（歩道）の管理体制について

資料 6：松仙園線道路（歩道）に必要な維持管理項目

(事務局)

- 事務局から資料 6 に基づき松仙園線道路（歩道）に必要な維持管理項目を説明した上で、各機関・団体で実施できる項目について、協力を求めた。

(上川町産業経済課)

- 地元自治体としてどういったことがご協力できるのか町で検討させていただいた。町としても松仙園を整備して活用することは愛山溪の活性化を進めるうえで重要と考えている。持続的に利活用を図っていく上では、維持管理が重要である、できる限りのフォローは考えている。特に項目の中では、巡視、利用者指導、ササがり、愛山溪温泉から松仙園登山口までの林道の草刈り、大雨等緊急時の初期対応について支援できると考えている。これらのことは愛山溪クラブ管理されているりんゆう観光さんとも協力してお手伝いできるかと思う。そのあたりについて環境省と一緒に進めさせていただきたいと考えている。

(事務局)

- 上川町からの表明感謝。表明頂いた項目についてはぜひ実施をお願いしたい。

(北海道大学大学院愛甲准教授)

- これからもこの協議会を続けていくのか。
- モニタリング、維持管理等はこれからどのような位置づけで進めていくのか。

(事務局)

- 協議会の継続に関しては、今後、利用調整地区となるかがポイントのひとつになるかと思う。自主ルールが守られ松仙園の自然への影響が小さいということであれば、引き続き自主ルールを運用して対応したい。逆に、登山者がたくさん来て自然環境への影響が生じて現在の自主ルールでは松仙園の自然環境を保てない場合には、この協議会で議論した上で利用調整地区を指定する方向で対応することになると考える。
- いずれにしろ、環境省直轄で自然性の高い箇所を歩道を整備するので、その利用の質も高めながら皆さんの協力を得て維持管理をしていきたいため、本協議会を継続し、供用開始後の利用の動向や自然環境への影響、モニタリングの結果等を本協議会で報告し、確認していきたい。ただ、協議会の開催は頻繁にはならないと想定される。

(北海道大学大学院愛甲准教授)

- 松仙園地区を供用開始するにあたっての情報提供はどのように考えているのか。

(事務局)

- どこの媒体でどのように発信していくかは、これから具体的に検討したい。

(北海道大学大学院愛甲准教授)

- 先ほどの案内板の内容と関係あると思うが、適正利用推進計画は協議会メンバーが作ったような文章であり、内部的にはこれでわかるが、利用者向けの文章ではない。利用者向けの説明をつくって案内板へ記載し、それがそのままちらしに掲載されるという形がよいのではないか。まずは利用者向けのチラシをつくってみてはどうか。案内板がひな型になるかもしれないが。
- 大雨等での緊急対応については、大雪山の他の地域と異なる特別な対応をするというわけではないと思う。
- 雪解けが極端におくれる、雪が降るのが早まる等、積雪の状況によって登山できる期間がずれる場合の対応を考えておくべきではないか。大幅にずれるとは考えにくい。案内板等登山者の目に留まる情報は、登山できる期間がずれる可能性があることを周知したほうが良いのではないか。

(事務局)

- 利用可能期間を7月14日から9月30日までとしているのは、毎年気象に変動があっても対応しうる余裕を持った期間設定と考えているが、実際にはどうなるかわからないため、ホームページやチラシには延期等、登山できる期間がずれる可能性があることを考慮した表記を検討したい。

(旭川山岳会)

- 台風の時などに調査や閉鎖等の対策をとれるような体制をつくるべき。登山道を遮断する樹木を切るとなると、環境省以外の機関に管理を頼む必要があるのか。

(事務局)

- 登山道に関しては管理者である環境省が対応することが基本となる。土地所有者は北海道上川南部森林室であるので、大きな問題が生じた場合に相談することになると思う。緊急

時については上川町にも御協力いただきながら対応することになると思う。

(大雪と石狩の自然を守る会)

- 倒木の話は松仙園だけではなく大雪全体でもいえることなので、大雪山の他の地区と同じ対応をするということだと思う。この協議会で標識・看板等、色々な意見を出してもらったのだから是非整備の際には反映させていくべきである。やってみないとわからないところもあると思うので、まずは松仙園地区の整備や利用の準備を着実に進めてほしい。

(事務局)

- この協議会を継続して開催し、自然への影響、ルールへの遵守、維持管理等について引き続き議論させていただきたい。
- 維持管理については、上川町と今後よく相談をしていきたい。できれば、大雪山国立公園の他の施設や他の国立公園の登山道のように、協定を結び役割分担を明確にするなどして進めていきたい。

(閉会)